

特定健康診査・ 後期高齢者健康診査を受けましょう

今年度の特定健康診査などは次のとおりです。検査によりメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者や予備群を把握し、その対象者に生活習慣病を予防する特定保健指導の案内をします。普段診察を受けている人でも健康診査を受けてください。

対象者には6月下旬から順次、受診券・質問票などを送付します。



	特定健康診査	後期高齢者健康診査	
対象者	40～74歳： 伊賀市国民健康保険の加入者 ※伊賀市国民健康保険以外の人は加入先の健康保険組合へお問い合わせください。	75歳以上： 後期高齢者医療制度の加入者（65歳以上で一定の障がいがあり認定を受けている人を含む。）で平成26年8月31日までに被保険者となる人。	
健診内容	問診・身体計測（身長・体重・腹囲測定）・血圧測定・尿検査・血液検査（脂質・腎機能・肝機能・糖代謝・尿酸代謝） ※後期高齢者健康診査では、腹囲測定はありません。		
	詳細項目（一定の基準のもと、医師が必要と認めた場合）・眼底検査		
	伊賀市国民健康保険追加項目： 末梢血一般検査（赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値・白血球数・血小板数）・心電図	末梢血一般検査（赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値・白血球数）・心電図	
実施期間	7月～11月		
実施場所	市内指定医療機関（県内受託医療機関でも受診できますが、追加項目は受けられません。）	県内受託医療機関	
自己負担額	1,000円	住民税課税世帯の人 500円	住民税非課税世帯の人 200円
持ち物	受診券・健康保険証・質問票		

【問い合わせ】

- 特定健康診査について：保険年金課 ☎ 22-9659 FAX 26-0151
- がん検診について：健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666
- 後期高齢者健康診査について：
三重県後期高齢者医療広域連合 ☎ 059-221-6883・6884

※希望により、がん検診も同時に受診できます。日程や申し込み方法など、詳しくは広報いが市6月1日号をご覧ください。

